

議 会 定 例 会 会 議 録

平成 2 6 年 3 月 2 4 日

岩 出 市 議 会

議事日程（第3号）

平成26年3月24日

開 議	午前9時30分
日程第1	議案第1号 岩出市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
日程第2	議案第2号 職員の給与に関する条例の一部改正について
日程第3	議案第3号 岩出市社会教育委員の設置等に関する条例の一部改正について
日程第4	議案第4号 岩出市道路占用料徴収条例の一部改正について
日程第5	議案第5号 岩出市公営住宅管理条例の一部改正について
日程第6	議案第6号 岩出市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
日程第7	議案第7号 平成25年度岩出市一般会計補正予算（第4号）
日程第8	議案第8号 平成25年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
日程第9	議案第9号 平成25年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第3号）
日程第10	議案第10号 平成25年度岩出市下水道事業特別会計補正予算（第3号）
日程第11	議案第11号 市道路線の認定について
日程第12	議案第12号 道の駅「根来さくらの里」の指定管理者の指定について
日程第13	議案第13号 平成26年度岩出市一般会計予算
日程第14	議案第14号 平成26年度岩出市国民健康保険特別会計予算
日程第15	議案第15号 平成26年度岩出市介護保険特別会計予算
日程第16	議案第16号 平成26年度岩出市後期高齢者医療特別会計予算
日程第17	議案第17号 平成26年度岩出市下水道事業特別会計予算
日程第18	議案第18号 平成26年度岩出市墓園事業特別会計予算
日程第19	議案第19号 平成26年度岩出市水道事業会計予算
日程第20	議員派遣について
日程第21	委員会の閉会中の継続調査及び審査について

○松下議長 皆さん、おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議は、議案第 1 号から議案第 19 号までの議案 19 件につきましては、各常任委員会及び予算審査特別委員会の委員長報告、委員長の報告に対する質疑、討論、採決、それと議員派遣の件と委員会の閉会中の継続調査及び審査の件です。

~~~~~○~~~~~

日程第 1 議案第 1 号 岩出市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正～

日程第 19 議案第 19 号 平成 26 年度岩出市水道事業会計予算

○松下議長 日程第 1 議案第 1 号 岩出市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正から日程第 19 議案第 19 号 平成 26 年度岩出市水道事業会計予算までの議案 19 件を一括議題といたします。

ただいま議題となりました議案 19 件に関し、各常任委員会及び予算審査特別委員会の審査の経過と結果につきまして、各委員長から報告を求めます。

総務文教常任委員長、井神慶久議員、演壇でお願いいたします。

○井神議員 おはようございます。

総務文教常任委員会での審査の経過と結果をご報告いたします。

3 月 6 日木曜日の会議において、当委員会に付託されました議案は、議案第 1 号 岩出市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、ほか議案 4 件でありました。

当委員会は、3 月 13 日木曜日午前 9 時 30 分から開催し、付託議案について審査を行いました。

議案第 1 号 岩出市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、議案第 2 号 職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第 3 号 岩出市社会教育委員の設置等に関する条例の一部改正について、議案第 6 号 岩出市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について、議案第 7 号 平成 25 年度岩出市一般会計補正予算（第 4 号）の所管部分、以上 5 議案については討論はなく全会一致で、議案第 1 号、議案第 2 号、議案第 3 号及び議案第 6 号並びに議案第 7 号の所管部分は可決しました。

以上が委員会での審査の経過と結果です。

次に、審査の中の主な質疑をご報告いたします。

議案第1号 岩出市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてでは、スポーツ推進計画策定は、どういう計画をするのか。その計画は子どもの体力低下や高齢化の生き生き健康、また、一般的なことも含めた社会体育面での計画なのか、について。議案第2号 職員の給与に関する条例の一部改正についてでは、質疑はありませんでした。

議案第3号 岩出市社会教育委員の設置等に関する条例の一部改正についてでは、この条例は、法律から委任されたと理解してよいのか。社会教育委員については、今現在岩出市で何名いるのか。また、どういう方になっているのか、について質疑がありました。

議案第6号 岩出市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について及び議案第7号 平成25年度岩出市一般会計補正予算（第4号）の所管部分については、質疑はありませんでした。

以上で総務文教常任委員会の報告を終わります。

○松下議長 ご苦労さまでした。

次に、厚生常任委員会委員長、山本重信議員。

○山本議員 厚生常任委員会での審査の経過と結果を報告いたします。

3月6日木曜日の会議において、当委員会に付託されました議案は、議案第7号 平成25年度岩出市一般会計補正予算（第4号）の所管部分、ほか議案5件でありました。

当委員会は、3月14日金曜日午前9時30分から開催し、付託議案について審査を行いました。

議案第7号 平成25年度岩出市一般会計補正予算（第4号）の所管部分、議案第8号 平成25年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議案第9号 平成25年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第3号）、以上3議案につきましては、討論はなく全会一致で、議案第7号の所管部分、議案第8号及び議案第9号は可決しました。

議案第14号 平成26年度岩出市国民健康保険特別会計予算、議案第15号 平成26年度岩出市介護保険特別会計予算、議案第16号 平成26年度岩出市後期高齢者医療特別会計予算、以上3議案につきましては、反対討論、賛成討論の後、賛成者多数で議案第14号、議案第15号及び議案第16号は可決いたしました。

以上が委員会での審査の経過と結果です。

次に、審査の中の主な質疑をご報告いたします。

議案第7号 平成25年度岩出市一般会計補正予算（第4号）の所管部分につきましては、障害者総合支援給付金で就労継続支援A型、B型、生活介護の内容は。また、補正を組んだ理由は。事業所系のごみに関して、補正予算の中で大手企業の割合はどの程度か。また、大手企業が直接搬入している部分について、手数料の中に反映していないということによいのか、について。

議案第 8 号 平成25年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）につきまして、一般被保険者療養給付費が減額補正されているが、主な理由、根拠、こういう数字に至った原因は。

次に、入院費が減少して減額になったということだが、なぜ入院が減ったのか、市として何かつかんでいるか、について。

議案第 9 号 平成25年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）については、介護保険システム改修は、介護報酬の改定を伴うものと聞くが、どういう改定なのか、について。

以上が議案第7号の所管部分、議案第8号及び議案第9号の審査の中で交わされた主な質疑であります。

議案第14号 平成26年度岩出市国民健康保険特別会計予算、議案第15号 平成26年度岩出市介護保険特別会計予算、議案第16号 平成26年度岩出市後期高齢者医療特別会計予算、以上3議案の質疑内容につきましては、後日、委員会記録が作成され次第、全員に配付いたします。

以上で厚生常任委員会の報告を終わります。

○松下議長　ご苦労さまでした。

次に、建設常任委員会委員長、玉田・紀議員、演壇でお願いいたします。

○玉田議員　建設常任委員会での審査の経過と結果をご報告いたします。

３月６日木曜日の会議において、当委員会に付託されました議案は、議案第４号  
岩出市道路占用料徴収条例の一部改正について、ほか議案８件でありました。

当委員会は、３月17日月曜日午前9時30分から開催し、市道路線認定の議案がありましたので、現地調査を行うため、議長に対して委員派遣承認要求を行い、路線の現地調査を行いました。

現地調査終了後、付託議案について審査を行いました。

議案第４号 岩出市道路占用料徴収条例の一部改正について、議案第５号 岩出市公営住宅管理条例の一部改正について、議案第７号 平成25年度岩出市一般会計

補正予算（第４号）の所管部分、議案第10号 平成25年度岩出市下水道事業特別会計補正予算（第３号）、議案第11号 市道路線の認定について、議案第12号 道の駅「根来さくらの里」の指定管理者の指定について、議案第17号 平成26年度岩出市下水道事業特別会計予算、議案第18号 平成26年度岩出市墓園事業特別会計予算、議案第19号 平成26年度岩出市水道事業会計予算、以上９議案について討論はなく全会一致で、議案第４号、議案第５号、議案第７号の所管部分、議案第10号、議案第12号、議案第17号、議案第18号及び議案第19号は可決、議案第11号は認定しました。

以上が委員会での審査の経過と結果です。

次に、審査の中の主な質疑をご報告いたします。

議案第４号 岩出市道路占用料徴収条例の一部改正についてでは、減額理由は政令ということだが、いつ公布されたのか。市の歳入部分で年間300万円近く減額になることについて、市民の該当する件数はどれぐらいあるのか、について。

議案第５号 岩出市公営住宅管理条例の一部改正についてでは、今回の改正によって、市営住宅総数は幾つになるのか。３軒の払い下げをどのような手順で実施するのか。また、スケジュールはどのように予定されているのか、について。

議案第７号 平成25年度岩出市一般会計補正予算（第４号）の所管部分では、市の青年就農枠は何件あったのか。また、給付金は年間幾ら出るのか。下水道事業特別会計繰出金は、どういう要因で補正を組むのか、について。

議案第10号 平成25年度岩出市下水道事業特別会計補正予算（第３号）では、市債１億3,500万円を公共下水道事業として組まれているが、その内訳は。また、下水道に対する市債残高は、現在幾らあるのか。市債を返済するためには、公共下水道の接続件数をふやす必要があるが、現在の接続件数は一昨年と比べ向上しているのか、について。

議案第11号 市道路線の認定についてでは、中迫32号線の市道の出入り口にあるごみステーションの設置について、ブロックで囲むと右から来る車が見えにくいので、何方所か中を抜くとか、気配り、目配りできないか。開発区域内の道路舗装を今後、透水性のある材料に変えていく考えはあるのか、について。

議案第12号 道の駅「根来さくらの里」の指定管理者の指定についてでは、今回の公募による応募件数は。選考機関は、どういう人員でされているのか。また、選考結果は、情報公開をするのか、について。

以上が議案第４号、議案第５号、議案第７号の所管部分、議案第10号、議案第11

号及び議案第12号の審査の中で交わされた主な質疑であります。

議案第17号 平成26年度岩出市下水道事業特別会計予算、議案第18号 平成26年度岩出市墓園事業特別会計予算、議案第19号 平成26年度岩出市水道事業会計予算、以上3議案の質疑内容につきましては、後日、委員会記録が作成され次第、全議員に配付いたします。

以上で建設常任委員会の報告を終わります。

○松下議長 ご苦労さまでした。

次に、予算審査特別委員長、山本重信議員、演壇でお願いいたします。

○山本議員 予算審査特別委員会での審査の経過と結果をご報告いたします。

3月6日木曜日の会議において、当委員会に付託されました議案は、議案第13号 平成26年度岩出市一般会計予算1件でありました。

3月6日木曜日本会議終了後、正副委員長の互選を行いました。正副委員長の互選に引き続きまして、付託議案の審査方法についての協議を行い、歳入は、総務部門、文教部門、厚生部門、建設部門の順に、歳出は、款項区分ごとに、総務部門、文教部門、厚生部門、建設部門の順に質疑を行うことに決定いたしました。

付託議案の審査方法の協議に引き続きまして、総務部長に議案第13号 平成26年度岩出市一般会計予算の概要説明を求めました。

3月10日月曜日午前9時30分から委員会を開催し、総務部門の歳入全般と歳出の2款総務費、7款6項の消防事業費、8款消防費、11款公債費、12款諸支出金、13款予備費についての質疑を行い、総務部門の質疑終了後、文教部門の歳入全般と歳出の9款教育費の質疑を行い、文教部門終了後、1款議会費についての質疑を行いました。

3月11日火曜日午前9時30分から委員会を開催し、厚生部門の歳入全般と歳出の3款民生費、4款衛生費について質疑を行い、厚生部門の質疑終了後、建設部門の歳入全般と歳出の5款農林業費、6款商工費、7款土木費、10款災害復旧費について質疑を行いました。

建設部門の質疑終了後、議案第13号 平成26年度岩出市一般会計予算に対する討論を行い、反対討論、賛成討論の発言終了後、挙手採決の結果、賛成者多数で議案第13号 平成26年度岩出市一般会計予算を可決いたしました。

以上が委員会での審査の経過と結果です。委員会での質疑の内容につきましては、後日、委員会記録が作成され次第、全議員に配付いたします。

以上で予算審査特別委員会の報告を終わります。

○松下議長 ご苦労さまでした。

以上で、各常任委員長及び特別委員長の報告は、終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

委員長報告に対する質疑の通告はありません。

これをもって委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

まず、討論の通告のない議案につきまして、討論、採決を行います。

議案第1号 岩出市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正、議案第2号 職員の給与に関する条例の一部改正、議案第3号 岩出市社会教育委員の設置等に関する条例の一部改正、議案第4号 岩出市道路占用料徴収条例の一部改正、議案第5号 岩出市公営住宅管理条例の一部改正、議案第6号 岩出市消防団員等公務災害補償条例の一部改正、議案第7号 平成25年度岩出市一般会計補正予算（第4号）、議案第8号 平成25年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議案第9号 平成25年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第3号）、議案第10号 平成25年度岩出市下水道事業特別会計補正予算（第3号）、議案第11号 市道路線の認定、議案第12号 道の駅「根来さくらの里」の指定管理者の指定、議案第17号 平成26年度岩出市下水道事業特別会計予算、議案第18号 平成26年度岩出市墓園事業特別会計予算、以上議案14件に対する討論の通告はありません。

これをもって議案14件に対する討論を終結いたします。

議案第1号から議案第12号までと、議案第17号及び議案第18号の議案14件を一括して採決いたします。

この議案14件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○松下議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第10号までと、議案第12号及び議案第17号並びに議案第18号の議案13件は、原案のとおり可決、議案第11号は、原案のとおり認定されました。

次に、討論の通告のある議案につきまして、議案ごとに討論・採決を行います。

議案第13号 平成26年度岩出市一般会計予算に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

反対討論、増田浩二議員。



○増田議員 平成26年度岩出市一般会計予算について反対討論を行います。

今年度の予算を見る上では、安倍政権による消費税の8%への増税という国民に新たな負担を強いてくる施策がある中で、地方政治においてどう市民の暮らしを支え、対応していくのかが問われる内容となります。大企業優遇の減税を行う中、国民には8兆円もの負担増が押しつけられてきています。国民1人当たり約6万3,000円、岩出市民5万3,000人の計算で33億円以上も影響を与え、市民生活を苦しめてきています。市民の暮らし応援の予算が求められているのであります。

同時に、消費税増税は、地方自治体にも大きな負担となります。国は、地方消費税が増加するとしていますが、地方自治体の公共事業や物品購入コストの増大を初め、社会保障の自然増などを考慮すると、決して楽になるわけではありません。

予算の歳入面では、消費税増税に対する低所得者対策は、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金が支給されますが、いずれも1回限りで極めて限定されたものであり、負担増は解消されないものです。これらの給付金事業は、消費税増税がなければする必要がないもので、職員には新たな事務事業が生じることにもなりました。

福祉予算がふえているからと喜べるものではありません。今年度予算では、ごみの収集分野で高齢者や障がい者を対象とするふれあい収集事業や、紀の国わかやま国体に備えた道路改修事業、浸水対策へのポンプ車購入など、改善される面も見受けられます。

しかし、若い世代に対しての子育て施策、子ども医療費の無料化制度の拡大は、他の自治体が積極的に小学校や中学校卒業まで無料化を進めたりしている中で、今年度も改善は見られません。

中学校の大規模化は、県下1、2位という状況がありながら、改善の方向すら見据えず、なすがままの市政となっています。

また、35度もの小学校、中学校の教室においても、段階的にクーラー設置を進めている他市の状況と比べ、子どもたちへの教育環境改善面、子育て支援策は、子どもは岩出市の宝という視点から見ても、市民に理解が得られないものだと考えます。

中小企業の営業や暮らしを守る点などでは、住宅リフォーム制度で地域経済の活性化や税収増、生活環境改善を図っている他の自治体と比べ、今年度も施策すらも取り組もうとしないものとなっています。

26年度一般会計予算においては、安倍政権の国民いじめの悪政に対し、市民生活を守れるものでないこと、子育て施策、生活支援策など、市民が願っている施策が

反映されていない予算であり、市民に理解されないと考えます。

以上の理由をもって反対討論といたします。

○松下議長 次に、賛成討論を許します。

西野豊議員。

○西野議員 平成26年度岩出市一般会計予算について、この議案について賛成の立場で討論いたします。

市長の施政方針にもありましたように、先行きが不透明な中でも、各種行政サービスを継続的に実施していくためには健全財政の維持が不可欠であると認識しております。

平成26年度一般会計当初予算は、対前年度比8億2,270万円、5.7%の増となっておりますが、その主な財源は、国補助金や基金が活用されています。また、借金である起債は、臨時財政対策債のみとし、昨年度よりも減少しています。これは、将来に負担を残さないために健全財政の堅持に努めた結果であると認識しております。

また、各事業についても防災災害対策、道路渋滞対策、浸水対策、地球環境対策、国体準備経費に重点を置き、節目の平成27年度を迎える準備をする一方で、各福祉施策や教育施策についても、住民福祉向上を目指した予算編成がなされています。当該予算は、健全財政に重きを置きながらも、真に必要な各種施策にわたり充実した内容となっています。

よって、私は本議案について賛成といたします。

○松下議長 次に、反対討論を許します。

尾和弘一議員。

○尾和議員 おはようございます。

議案第13号 平成26年度岩出市一般会計予算に対する反対討論を行います。

まず、1番目の理由についてであります。

新年度の重要事業として防災災害対策、道路渋滞対策、浸水対策、地球環境対策及び国民体育大会準備費の5つの目玉を挙げておられます。

しかし、この方針について見ていきますと、防災対策、災害対策については、昨年度から危機管理監として1名を設置をしていますが、身分は非常勤の職員であり、不安定であります。さらに組織的には、総務課の係としてしているのみであり、今後自主的に機能するかどうかかわからないのが現状であります。

市民の命と暮らしを守るためには、東南海トラフ地震に備えるためにも本格的な対応できるものにすべきであります。

また、地球環境対策では、とりたてて全く予算が計上されていないというように認識しております。同時に具体的対策はありません。過去から太陽光発電設置の補助事業、メガソーラー事業について市の政策として実行すべきであると求めています、全く取り組む姿勢はありません。過去から今日まで原発ゼロを目指すためにも、再生可能エネルギーへ転換して岩出市は県下で一番の太陽光発電設置のまち、人に優しい都市とすべきであると求めてきていますが、それに応えるものになっていないのであります。このことは、必ず過去のこれからの歴史で証明されていくことでありましょう。

市長の施政方針で地球環境対策を述べていますが、後段においては、一言も具体的事業を挙げていないということは、市民には理解できません。さらに公平性、実効性、費用対効果等を考えて、今まで行ってきた施策についての総括を行い、評価や分析、検証を加えるなど、新年度予算に反映すべきであります、評価までは実施していますが、継続するのか、やめるかの最終判断はされていないのであります。また、市民に事業に対して総合的にまとめたものはなく、情報公開もありません。

今、岩出市民は、何を求めているのか、それに応えるためにどう予算に反映するのか、総合的な立場から、広く市民にとってより有効な施策となるようにすることが極めて重要であります。その重要な政策は、子育て支援の充実であり、医療費の無料化、マンモス中学校の解消等々、全く取り組みする意識がないことであります。一般家庭では、へそくりに当たる基金に、当初予算で昨年より2億円も多く6億円から組み込んでおり、生きた金を市民サービスに有効に使うべきであります。希望の持てる、夢ある予算になっておりません。具体的に指摘しておきたいと思います。

まず、第一に、過去、贈収賄、公金の着服事件等々、岩出市民を裏切っており、清潔で公平な行政が最大の課題であります、入札制度等について、どう改善するのか一言も触れていないのであります。日常ふだんに改善すべきであるにもかかわらず、喉元過ぎれば熱さを忘れていると言っても過言ではありません。健全財政の堅持と言いながら、費用対効果の検証、事務事業の見直し、優先順位を決め、簡素化に努めるとともに、義務的経費を含む歳出抑制に努められたのか疑問であります。

さらに、自主財源を確保するために、市税及び使用料等の収納率を向上し、市有財産の有効活用等により、歳入確保に努め、新たに収入の獲得に知恵を出し合い、積極的に取り組むとともに、収納目標値が明確でなく曖昧であります。市民と行政の信頼関係の構築には、市民と行政の協働によるまちづくりを展開する上で、欠かせない要素です。そのためには、行政の透明性を高め、開かれた市政を推進し、市

民への説明責任を果たしていくことが重要であり、その経過及び結果の情報を全て公開すべきであります。具体的にどうするのか不明であります。

市民サービス向上には、職員の健康と安全安心がなければなりません。しかし、現行の予算では、人材の活用及び活性化のためのスキルアップを全庁挙げて取り組み、職員間の自由闊達な意見を尊重し、市民サービスの向上につなげる予算になっていないと思います。

また、職員の賃金については、正職員は賃上げがされましたが、市行政の業務を支えている非常勤職員はゼロ回答であり、官製ワーキングプアの固定化をするものであり、改善が求められております。さらに、超過勤務の削減、有給休暇等々の消化向上に取り組むことも不明確であります。

次に、いかに滞納額及び不納欠損金についてどのように減らしていくのか、目標値も示さず、不明確であります。市所有の行政財産を有効的に活用し、使用率アップの向上につなげることが求められるが、その方策がありません。

さらに、住基カードの普及促進も、費用対効果から見て多くの持ち出しになっていること、マイナンバー法が施行されるに当たり、ますます費用の持ち出しが目に見えてくるこの時期に再度見直しをすべきであります。

歳入増の一環として他の自治体でいろいろな特典を設けて、ふるさと納税への具体的取り組みをしていますが、岩出市として何をしようとしているのか不明であること、光熱水費については、市庁舎初め全ての公共施設に関して、節電効果があるLED化計画は積極的でないこと。同時に、再生可能エネルギー普及に取り組むべきであります。太陽光発電設置への補助金創設がないこと。工事請負費に関して、積算根拠を明確にし、予算との乖離を最小限度にすることをたびたび求めてきましたが、いまだに制度の向上はしていないにもかかわらず、取り組む意志が感じられません。

12番目に、監査委員と行政委員会全てに関して報酬は県下一最低であり、市にふさわし実態でないにもかかわらず、改善する意志がないこと。児童の医療費助成、小学校6年生までの入通院費については、岩出市ではする意志がないこと。和歌山県下一マンモス中学校の解消に向けて取り組む意志がないこと。さらに不安定な臨時職員を減らし、正規職員への登用の機会をふやすことについても取り組む意志がないこと。防災マニュアル作成事業では、市民参加が最も重要であるにもかかわらず、メンバー構成に入っておらず、自主防災組織については、設立はしたが、実際に開店休業の組織が多くあること、市としてもっと側面から支援をすべきであると

考えております。

さらに、さぎのせ公園について、いざというとき防災上の避難場所として管理棟ができたが、岩出市内で最も低い地位にあり、災害が発生したとき一番に水没する危険性が高いところにあり、問題であること。また、太陽光発電設置をしましたが、スペースがあるにもかかわらず、最少の太陽光発電設置しかしていないことであります。

予算書、説明書欄での表記について、障害者のがいを平仮名表示に改めるべきであるにもかかわらず、いまだに改正する意志がないこと。公民館使用制限をしながら、勤労者が集える施設の設備計画がないこと。若もの広場、大門新池駐車場に関して、賃貸借契約の不当性を主張し、返還を求めると発言をしてきました。いまだに市民の税金である約4,700万円を請求及び時効中断の手続をしないことは許されないことであること。さらに和歌山地裁、高裁で所有権は岩出市にあり、水利権は組合にあるとしていましたが、不服として最高裁に上告申し立てを議会の多数で可決し、今日も市民と争いをする事態は、早急に終息すべきであると考えておりますが、その姿勢がないこと。塩漬けになっている墓地公園駐車場予定地の再活用、検討すべきであるにもかかわらず何もしていない無策であります。

ほかにも指摘したい事項は多岐にあります。

最後に、強調すべき指摘事項であります。議案提案者であり、そのトップである市長が、各常任委員会に欠席して開催していることは余りにも無責任であります。執行機関市長がいない中で、補助機関、補助行政職員のみで審議すること自体、異常事態であり、到底理解できません。

議会は、岩出市民の負託に応えて行政を監視し、チェックしていないのが現状であり、加えて2人以上いないと会派として認めず、市民から選ばれた議員を差別していることは許されるものではないと考えております。差別しているものには差別されているものの痛みは理解をされない。それを認識しないまま、数の力で多数の者は少数の意見を聞かない。これが差別であり、人権無視なのであります。他の地方自治体でこんな議会運営があるのでしょうか。二元代表制の中でチェック機能を高めていかなければならないのに、岩出市議会が行政のこの態度に対して善処すること自体問題であり、天につばをする行為であると言えます。二元性民主主義を否定する何物でもないと考えております。

よって、私は26年度新予算に反対をいたします。

○松下議長　ほかに討論はありませんか。

山本重信議員。賛成討論でお願いいたします。

○山本議員 議案第13号 平成26年度岩出市一般会計予算、賛成討論をいたします。

ただいま反対者の討論を伺いました。さまざまな思いが込められている討論だと思います。私は、新年度予算作成は、各担当部署それぞれの思いのこもった予算案を持ち寄り、少ない財源の中に当てはめ予算が決定していると考えています。その議案書の中での細かい部分を見てみますと、なるほど気に入らない部分がおありかと思いますが、反対はいつでもできます。それよりも一度賛成していただいて、私たち全員協力して高所大局に立ち、どうすれば岩出市民の皆さんに喜んでいただける岩出市をつくることができるかを考え、円滑な運営を図るべきだと考えます。

来年度は紀の国わかやま国体です。議案書の中身をひもときますと、そのための大会準備費や渋滞緩和対策、防災災害対策、浸水対策、環境対策等々、さまざまな項目で予算化されております。4月より消費税が上がります。私たちがやるべきことはたくさんございます。私たち全員が協力しあって「活力あふれるまち、ふれあいのまち」実現に向けて取り組むべきだと考えます。

以上の理由により平成26年度岩出市一般会計予算、賛成いたします。

○松下議長 ほかに討論はありませんか。

(なし)

○松下議長 以上で議案第13号に対する討論を終結いたします。

議案第13号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○松下議長 起立多数であります。

よって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

議案第14号 平成26年度岩出市国民健康保険特別会計予算に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

反対討論、増田浩二議員。

○増田議員 平成26年度岩出市国民健康保険特別会計予算に反対の討論を行います。

国保財政の赤字の要因として、長引く不況の影響で収入減による国民健康保険税の収入の落ち込み、医療費の増大、高齢者支援金などへの拠出金なども関係しますが、一番の大きな要因は、この間の国庫負担率が1984年に45%から38.5%に引き下げられたこと。この時期から国民健康保険税の引き上げが、各地で行われてきまし

た。この点からは、国に対して負担率を戻すよう強く働きかけが必要なものです。

26年度における特徴面は、保険給付額において、前年度実績に基づいて減額見込みを計上したことにより、高額療養分とあわせ1億5,000万円の減額見込みとなっています。国保加入者においては、これまで過大見込みの上に立った国保税を支払っていたということです。この面では、これまでどのような影響を与えてきたのか検証をする必要があると考えます。

今年度予算においては、以下の理由を持って反対といたします。

第1に、医療費の高騰化につながる資格証明書、短期証明書の発行もやめるべきですが、市の姿勢は変わっていません。当局自身が早期発見、早期治療をうたいながら、早く病院に行けば軽く済んでしまう病気も、資格証明書では、全額一時負担のため病院に行くことを控え、結果的に病気を重くしてしまうことが続けられています。

また、早期発見、早期治療に役立つ人間ドックにおいては、滞納者は受けられません。平成16年度と比べ人間ドック費用を半分以上にまで減額され、制度の後退がされてきています。今年度新たに脳ドック検査が導入され、前進面はありますが、人間ドック枠は減らされてきています。

第2に、特定検診を優遇する対応の強化こそが、人間ドックより効果が上がるとしながら、今年度予算では、特定検診事業自体をさらに縮小し、安心して医療を受ける体制、医療費削減を図っていると言いながら、医療費削減につながらない対応をとっていると指摘せざるを得ません。特定検診の受診率向上を目指すべきだと考えます。

第3に、医療費高騰の原因を探り、病状別、年齢別など国保の医療状況の把握や対策を打っていくために、国保会計改善へ向けた職員体制を含めた医療費総額を抑える取り組みの改善方向も見えない状況があると考えます。

第4に、国保会計における最大の問題は、これだけ高くなっているにもかかわらず、国保税を引き下げるために、一般会計から独自に繰り入れを行わないという点です。しかも本来国保会計が黒字になれば、基金への積み立てを行うべきもの、一般会計に繰り戻すという市の姿勢があります。この点は、国保利用者にとって理解されがたいものだと考えます。国保を安定化させる上でも、国保運営の姿勢、国保利用者の負担軽減の対策面など、今年度の国保予算は、利用者に理解が得られないものだと考えますので、平成26年度岩出市国民健康保険特別会計の予算に反対といたします。

○松下議長 次に、賛成討論、田畑昭二議員。

○田畑議員 議案第14号 平成26年度岩出市国民健康保険特別会計予算につきまして私は賛成の立場で討論をいたします。

国民健康保険特別会計の財政状況につきましては、被保険者は若干ふえ、高齢者の加入割合が高くなる一方で、保険給付費が減少するなど、医療費が非常に見込みにくい状況のある中で、歳入歳出とも現状を反映された予算となっていることが伺えます。

また、国保の事業運営は、財源確保や市民の健康保持増進に着目した事業展開が重要課題となってくると思われます。市の取り組みとして市民の負担の公平の観点から、積極的に徴収業務を実施するなど、自主財源の確保に努められておられます。

また、市民の健康保持増進を目的とした保険事業を積極的に実施されており、市民ニーズに応えたものとなっております。

以上のことから、私は議案第14号 平成26年度岩出市国民健康保険特別会計予算につきまして賛成といたします。

○松下議長 ほかに討論はありませんか。

(なし)

○松下議長 以上で議案第14号に対する討論を終結いたします。

議案第14号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○松下議長 起立多数であります。

よって、議案第14号は、原案のとおり可決されました。

議案第15号 平成26年度岩出市介護保険特別会計予算に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

反対討論、増田浩二議員。

○増田議員 平成26年度岩出市介護保険特別会計歳入歳出予算に反対の立場で討論を行います。

介護保険制度では、該当する介護度別に認定された方が本当に必要とするサービスが受けられたのかどうか問われなければなりません。この間、政府において在宅介護サービスの利用を制限し、多くの高齢者から生活の支えとなっているホームヘルパーなどの介護サービスを取り上げてきた経緯があります。サービス利用がか



えって本人の能力実現を妨げているなどと、要支援、要介護度1の人の介護サービスを切り捨ててきたのであります。新たに介護利用者に対し、介護サービスを受けさせない対応を国は持ち込もうとしてきています。

介護保険の現状は、在宅サービスでは、利用限度額に対する平均利用率が4割から5割の程度にとどまり、要介護認定を受けながらサービスを一切利用していない人も多数います。低所得者を中心として、利用者負担料が重いがため、必要と認定された介護サービス自体を受けることを我慢せざるを得ない、こういう状況も広く存在しています。

そもそも保険料や利用料が高い最大の原因は、介護保険が導入されたとき、政府が介護施策に対する国庫負担割合を50%から25%へと大幅に引き下げたからです。国の責任は重大です。国の負担と公的責任をさらに後退させることは、介護予防に逆行することです。介護保険は高齢者福祉の一部でしかなく、介護予防を進め、高齢者の生活と健康を守るには、介護、医療、福祉、公衆衛生などの各分野の連携が必要です。高齢者の健康づくりは、高齢者が生き生きと暮らしていく力となるだけでなく、結果として介護保険の給付費を抑えることにもなるからです。

今年度予算においては、保険料高騰を抑える対策面で、一般会計からの独自の繰り入れなど対策は十分とは言えず、ヘルパー養成や介護予防を初めとした日常生活における一般施策の充実、事業推進のための体制づくりは、在宅サービス移行へとシフトされていく上で住民のニーズに応え切れない状況もあると考えます。

また、介護保険料が大きな負担となる中で、減免制度の充実が求められますが、低所得者を初めとした社会的弱者に対する減免制度は、市として制度があるものの、減免制度そのものが今年度においても不十分なものになっていると考えます。

平成26年度介護保険特別会計予算については、以上の理由により反対といたします。

○松下議長 次に、賛成討論を許します。

福山晴美議員。

○福山議員 平成26年度岩出市介護保険特別会計予算について、私は賛成の立場で討論します。

国では、社会保障と税の一体改革が推進され、介護保険の分野でも平成27年度に大きな制度改正が予定されています。岩出市にとっても平成26年度は制度改正に向け準備を進めていく大切な時期です。本予算案につきましては、平成27年度からの第6期介護保険事業計画にかかる作成委託料や介護保険システム改修委託料等、制

度改正に必要な経費が計上されています。

さらに、介護予防事業においても対象者把握事業が盛り込まれ、引き続き介護予防の取り組みが図られています。

今回の予算案は、介護保険制度の改正に対応し、岩出市介護保険事業の適正な運営に資するものであると言えます。

以上の理由により、議案第15号 平成26年度岩出市介護保険特別会計予算について賛成とします。

○松下議長 ほかに討論はありませんか。

(なし)

○松下議長 以上で議案第15号に対する討論を終結いたします。

議案第15号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○松下議長 起立多数であります。

よって、議案第15号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号 平成26年度岩出市後期高齢者医療特別会計予算に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

反対討論、増田浩二議員。

○増田議員 平成26年度岩出市後期高齢者医療特別会計予算に反対の討論を行います。

後期高齢者医療制度は、2008年度に導入がされました。それ以来、多くの高齢者から怒りと将来不安の声が出続けています。年齢で区切り、保険料などの負担をふやし、医療給付に制限を設けるという悪法だからであります。日本共産党は、老人保健制度に戻すことが最も有益だと提案をしています。それは、保険料の負担のない人は、ないままに、現役世代よりも低い負担で医療を受けることができます。保険料の際限のない値上げや、別枠の診療報酬による差別医療はなくなります。

厚生常任委員会で「岩出市に制度に対して苦情が来ているか」との質疑があり、当局からは「苦情がない」と答弁がされましたが、そもそもこの制度は、公益制度として設定されているものであり、後期高齢者医療制度をつくった自民・公明政権に対して国民が怒りを持っているのであって、岩出市に対して怒っているわけではありません。

後期高齢者医療制度は、収入がなくても75歳以上の全員に保険料が課され、全額

免除を受けるには厳しい制約があります。保険料は2年ごとに改定され、75歳以上の人口と医療費の増加に伴い、際限なく上昇します。この後期高齢者医療制度そのものが、世界でも類を見ないお年寄りいじめの制度であります。このような高齢者を差別する制度、後期高齢者医療制度そのものを速やかに廃止することこそ求められているものです。もとの老人保健制度に戻し、国の責任を明確にして、安心してお年寄りが医療にかかれるように制度設計することこそ求められる制度であることを申し述べて反対討論いたします。

○松下議長 次に、賛成討論を許します。

吉本勸曜議員。

○吉本議員 平成26年度岩出市後期高齢者医療特別会計予算について賛成の立場で討論いたします。

高齢化が進む中、高齢者医療制度においては、被保険者の増加及び医療費の増大などさまざまな問題があります。後期高齢者医療制度は、2年に1回保険料率等を見直すこととなっており、平成26、27年度の保険料率等について改定が行われたところであります。本予算は、主に高齢者の方の医療に必要な費用を和歌山県後期高齢者医療広域連合へ支出するための予算であります。療養給付費負担金につきましては、昨年度当初予算より増額され、医療費の増加見込みに対応した予算となっております。

また、低所得者に対する保険料の軽減制度が拡充されたことに伴う保険基盤安定制度負担金につきましても、昨年度当初予算より増額されたものとなっており、適正な予算であることがわかります。

以上のことから、本予算は必要な費用に対して適切に対応したものであると判断できますので、私は本議案につきまして賛成といたします。

○松下議長 ほかに討論はありませんか。

(なし)

○松下議長 以上で議案第16号に対する討論を終結いたします。

議案第16号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○松下議長 起立多数であります。

よって、議案第16号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号 平成26年度岩出市水道事業会計予算に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

反対討論、市来利恵議員。

○市来議員 議案第19号 平成26年度岩出市水道事業会計予算案に反対の立場で討論を行います。

地方公営企業法の第3条では「地方公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない」とあります。日本共産党は、公共料金への消費税上乘せについては行うべきではないと考えております。消費税というものは所得が少ないほど負担割合が大きくなるという逆進性の税制である上、大型間接税そのものです。暮らしを圧迫する行為の1つであると考えます。

また、使用水量の少ない家庭に対する基準の見直しや、低所得者等の負担軽減策を初め、岩出市独自の施策など不十分であると考えますので、よって、この議案に反対いたします。

○松下議長 次に、賛成討論を許します。

田中宏幸議員。

○田中議員 議案第19号 平成26年度岩出市水道事業会計予算について賛成の立場で討論いたします。

水道事業は、日常生活に欠かすことのできない飲料水を安定的に安全で確実に地域住民に供給する役目を担っております。平成26年度予算において、住民が安心して暮らせるよう安全な飲料水を安定して供給するため、第3次拡張事業で水源地場内整備に取り組むとともに、下水道工事に伴う移設工事、道路新設に伴う水道管布設工事など、緊急性の高い箇所の建設改良事業を優先的に進めようとしております。

また、収納率の向上や経常経費の削減を初め、有収率向上のため、漏水調査や老朽管更新事業を図り、利用者の負担がふえないよう経営努力をしていくことが伺われます。

以上の理由で私は本予算を賛成いたします。

○松下議長 ほかに討論はありませんか。

(なし)

○松下議長 ないようですので、以上で議案第19号に対する討論を終結いたします。

議案第19号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○松下議長 起立多数であります。

よって、議案第19号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第20 議員派遣について

○松下議長 日程第20 議員派遣の件を議題といたします。

本件につきましては、お手元に配付の写しのとおり、議員派遣されたい旨の申し出があります。

お諮りいたします。

本件は、申し出のとおり議員派遣することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○松下議長 ご異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり議員派遣することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま議決されました議員派遣の派遣場所、派遣期間等に変更があった場合、その決定につきましては、議長に委任することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○松下議長 ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣の派遣場所、派遣期間等に変更があった場合、その決定につきましては、議長に委任することに決しました。

~~~~~○~~~~~

日程第21 委員会の閉会中の継続調査及び審査について

○松下議長 日程第21 委員会の閉会中の継続調査及び審査の件を議題といたします。

本件につきましては、お手元に配付いたしました申出書の写しのとおり、総務文教常任委員長、厚生常任委員長、建設常任委員長及び議会運営委員長から会議規則第104条の規定により、閉会中の継続調査及び審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査及び審査とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

○松下議長 ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査及び審査とすることに決しました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を３月25日火曜日午前９時30分から開くことにご異議ありませんか。

(異議なし)

○松下議長　ご異議なしと認めます。

よって、次の会議は３月25日火曜日午前９時30分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会

(10時40分)